

東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）  
事務局・〒161 東京都

電話・

昭和五十一年二月二十五日第三種郵便物認可  
SSKO通巻第一〇八九号（毎週）・水・金曜日発行  
昭和六十三年三月二十二日発行

## 第13回総会のご案内

東腎協規約第六条により、左記の通り第13回総会を障害者福祉会館において開催します。会員、家族の皆さん、お誘いのうえ、ご参加下さい。

記

- 一、日時 昭和六十年四月七日（日）
- 二、次第 第十三回総会（午前十一時）

記念講演（午後二時から）  
「透析者における心の問題」  
講師・山岡昌之（九段坂病院  
内科医長・心療内科）

- 一、会場 東京都障害者福祉会館

〒108 港区芝5-18-2

☎ 03（四五五）六三二一—三

※ 総会は午前十一時から行われますので参加者には弁当を用意します。又、参加者はこの議案書を必ずご持参下さい。

△交通 △通 山手線田町駅下車か都営地下鉄1・6

号線三田駅下車

△駐車場 △会館前に無料駐車場の設備があります。



△会場への案内図△

## 東腎協第13回総会次第

開会あいさつ  
議長 団選出  
会長あいさつ

△報告事項△  
活動報告、決算報告  
監査報告

△審議事項の提案△  
活動方針案、予算案  
スローガン、総会宣言  
新役員選出  
閉会のあいさつ

総会終了後、記念講演

# 昭和59年度活動報告(案)

## 一、はじめに

本年一月二十九日に決定された昭和六十年年度予算政府案は、一般会計の前年度比三・七%増という中で、五十九年度に引き続き防衛費が六・九%増と突出する一方、生活保護費などの高率補助金の一律一〇%削減、国鉄、消費者米価、国立大学の入学金など公共料金の引き上げが盛り込まれました。また、被用者保険本人の一割負担を柱とした健康保険法改悪が昨年十月一日から実施され、年金法の改悪もすでに俎上にのせられています。

このような医療制度や社会保障制度後退の流れの中で、第十二回総会で決められた活動方針①東京都及び都議会各党に対する陳情・要請活動②組織運営上の目標③中・長期目標などに基づき次のような活動を進めてきました。

## 二、主な活動と成果

### (1) 健保改悪と私たちの運動

厚生省は昭和五十八年八月、五十九年度予算の概算要求にあたり、①被用者保険本人の二割負担②入院時の給食費は材料費相当額として一日六百円の患者負担

③ビタミン剤、かぜ薬、健胃剤、パップ剤を保険適用からはずす④高額療養費の自己負担限度額を現行の五万一千円から五万四千円に引き上げる⑤年収二千万円以上の高額所得者を保険適用除外とする⑥退職者医療制度を創設するなどを主要内容とした健康保険制度の「改正案」を発表しました。

この「改正案」は、疾病の予防や治療を国民の自助努力に押しつけ、国の責任を放棄しようとするもので、発表と同時に多くの自治体や団体から意見書や反対声明が出されました。

東腎協では昭和五十八年十月二日、緊急幹事会を開き、全腎協や全国患者・家族団体連絡会と協力して反対運動を強力に進めることを確認しました。以来、五十八年度に引き続き今年度も昨年三月十三日の全国患者・家族団体連絡会主催の国会請願行動、六月十一日、七月三十一日の各国会要請行動などに積極的に参加してきました。

そして、昨年三月には、東腎協加盟患者会による衆議院社会労働委員への健保改悪反対ハガキ運動、六月二十九日には健保法改悪案の廃案要請電報を各党並びに日本医師会宛発信しました。

人工透析の自己負担額は最高で一万円こうした運動の結果、厚生省原案にあった①昭和六十一年度からの被用者保険本人の二割負担②入院時給食費の患者負担③ビタミン剤、かぜ薬などの保険適用除外などを撤回あるいは実施時期の先送

りをさせた他、高額療養費の改定で「長期高額疾病」に人工透析を指定させ、人工透析にかかわる医療費の自己負担限度額を一万円とさせる成果をあげました。

#### 健保本人も③の対象に

昨年八月七日、衆議院本会議で可決・成立した新健保法の主な内容は、①被用者保険本人の自己負担を二割（六十一年四月以降の国会承認後は一割）②高額療養費を本人にも支給し、その自己負担限度額を五万一千円とする③特定療養費制度を設けるなどで、昨年十月一日から実施されました。

東腎協は、新健保法の成立を受けて昨年八月十四日、今まで対象外であった被用者保険本人を東京都の単独事業である心身障害者医療費助成事業（④）福祉局主管）及び難病の医療費助成事業（⑤）衛生局主管）の対象にするよう要請し、要望書を提出しました。

そして、九月二十九日閉会の第三回会議会定例会において条例が改正され、十月一日の新健保法施行と同時に被用者保険本人も都の医療費助成事業の対象となる成果をあげました。

今回の健保法改悪ではこうした運動の結果、実質的には今までと同様に自己負担なしで透析治療を受けられるようになりました。しかし、医療費支払いの仕組みが複雑となり、また、その手続きも非常に解りにくいため、東腎協ではいち早く説明書を作成、各患者会に送付し、また、要請のあった患者会には役員が出向き、説明会を開くなどのPR活動に努めました。

## (2) 都に対する要請活動

### 都・福祉手当、今年も五百円アップ

東腎協は昨年七月十二日、昭和六十年東京都予算の編成にあたり、「健保法改正案が成立した場合、被用者保険本人も東京都の医療費助成事業の対象となること」など二十二項目の要望書を都に提出して衛生局、福祉局、労働経済局、総務局、教育庁に対して要請しました。

二月一日発表された昭和六十年東京都予算知事原案では、私たちの都に対する要望事項の中で「心身障害者福祉手当の増額」（六十年十月から九千五百円が一万円）が認められました。

### CAPD加温器を給付

CAPDで使用する透析液の加温器が重度心身障害者（児）日常生活用具給付等事業の対象となりました。これは、厚生省が予算要求したのに合わせて東京都でも福祉局が要求したもので、政府案では削除されましたが、都では単独の事業として実施することを決めました。

腎移植促進では、地方腎移植センター（東京女子医大）整備費補助金二千万円が計上されました。

また、雇用促進では五十八年度から都と民間企業による共同出資方式の重度身障者多数雇用事業所の設立を計画してきましたが、六十年年度予算案で都の出資が正式に決まり、六十年六月からの採算開始をめざして設立されることが本決まりとなりました。

## (3) 腎バンクキャンペーンに 揃いのTシャツで参加

第四回腎臓提供登録者拡大・全国いっせい街頭キャンペーンは昨年九月十六日、全国の二百五十三カ所に約七千五百人が参加して行われました。

東腎協では上野、銀座、渋谷、新宿、立川の五カ所に会員、家族、医療スタッフなど二百十五人が参加し、「YOUR KIDNEYS COULD HELP SOMEONE TO LIVE」(あなたの腎臓が、だれかの命を救います)と英文で書かれたそわいのTシャツを着用して都民に腎バンク登録を呼びかけました。

この街頭キャンペーンも回を重ね、その都度、TVや新聞の報道もあって大きな成果をあげてきました。昭和六十年一月末の登録数は八一、七八八人(全国集



腎バンクキャンペーン(84.9月)

計)に達しています。

過去四回の街頭キャンペーンを通じ、これまでは患者自身が街頭に立ち、自ら腎バンク登録を呼びかけるということだけでTVや新聞などの報道の対象となりましたが、次第にその扱いが小さくなってきています。東京都は道路使用の許可条件など厳しい規制がありますが、過去の反省点を踏まえ新たな方法を見つけて、日常的な活動をしていく必要があります。

こうした中で、ある病院の腎友会では、このキャンペーンを機に独自に登録申請カードを取りよせ、病院職員や病院と取り引きのあるメーカーの人にも協力を得て、百十二枚の登録申し込みカードを集めたとの報告もありました。

また、昨年十一月十四日付の読売新聞は、移植用の生体腎売買が行われていることを大々的に報道しました。もし、こうした報道が事実であれば、街頭キャンペーンなどを通じて地道な運動を進めてきた私たちにとって大きなショックであり、今後の運動への悪影響が危惧されます。しかし、こうした事件の背景には、

提供腎が絶対的に不足している事実があります。こうした中で、厚生省が各自治体に腎移植体制の推進を促す通知を出すなどの動きもあり、今後も行政などに腎臓提供登録の啓発活動などの取り組みを強く要請していく必要があります。

#### (4) 二つの請願署名運動について

昨秋から取り組んだ全腎協の第十四次全国請願署名・募金運動と、全国患者・家族団体連絡会の国会請願署名・募金運動は、各会員が様々な困難を克服しての熱心な運動の結果、全腎協の署名数は、三〇、三八一人、募金額は両国会請願を合わせて二、〇〇一、一六四円を集め、その内八四〇、〇〇〇円を全腎協に納入しました。

全腎協の国会請願は本年二月七日に行われ、東腎協から八人が参加して衆・参両院の社会労働委員九人と他の委員一人の計十人の議員に紹介議員になっていただくよう要請しました。この国会請願が採択され「腎疾患総合対策」の早期確立に結びつくよう期待するものです。

全腎協の国会請願・募金運動と同時に

取り組まれた全国患者・家族団体連絡会の「最適な医療と生活の保障を求める」国会請願署名・募金運動でも署名数一六四八三人を集め大きな成果をあげることができました。

### (5) 今年度も特別区で四人採用

国際障害者年を契機として、昭和五十六年度から行われている東京都及び特別区における身体障害者を対象とする別枠採用は、初年度に特別区において腎機能障害者が二人採用になって以来、五十九年度も引き続き四人が採用となり計十人の腎機能障害者が採用となっています。しかし、昨年七月十二日の東京都との交渉の席上、腎機能障害者の採用を強く要請したにもかかわらず、特別区での成果に反して東京都では今年度も腎機能障害者は不採用となり、今後とも粘り強い運動が必要です。

### (6) 会員の交流会を二回開催

昨年六月十七日、国立市商工会館で昨年度に引き続き二回目の多摩地区会員交流会を開催しました。この交流会に六十

一人の会員が参加して、健保改悪問題や各自の闘病体験など熱心な話し合いが行われました。

また、二十三区の会員を主な対象とした交流会は昨年十一月四日、東京都障害者福祉会館で開催され二十六人の会員が参加しました。この交流会では主に会話をを行ううえでの問題点や一人ひとりの健康法などについて話し合いました。

これらの会員交流会は誰でも参加でき、東腎協の活動を理解する良い機会であると同時に、東腎協の活動に会員の意見と反映させたり、他の病院の会員とも交流して今まで知らなかった知識に触れ合えるなど、学習や親睦の場として今後多くの会員の参加が期待されます。

### (7) 区市単位の友の会が誕生

最近、福祉タクシーなどに見られるように各種の福祉サービスが区市町村の単独事業として行われる場合が多く、従って各区市町村間で格差ができています。これらの格差をなくしてきめ細かい福祉を求めるなどの運動が急務となっており、これらに対応するための組織づくりは、

ここ数年來の課題となっています。

東腎協では昨年十二月九日、区市町村に対する運動を行う初の組織づくりとして渋谷区交流会を開催しました。この交流会には区内在住会員十三人が参加し、会長他役員を選出を行い、今後は交流会や渋谷区への要請などの活動を行うことを決めました。

また、昨年十一月十八日には、東腎協会員を主とした「三鷹市腎臓病友の会」が発足しました。

### (8) 会員数が三千二百人を超える

会員数はこの一年間に、各患者会の努力により、昨年度末で二、九五七人が、三、二八七人に増え、前総会で決めた目標の三、二〇〇人を大幅に超えました。また、患者会も新たに六つ増え東腎協の加盟患者会数は六十九に増えました。しかし、一部の患者会では中心的な活動家がいけないなどあっても、活動できないなどの困難な状況におかれています。宣伝活動では、本年度も機関誌『東腎協』を年四回定期発行し、会活動の状況や会員の体験や意見などを掲載し、その

役割りを果たしました。また、五十一号からは題字などを改め、五十二号からは郵送費節約などのため紙質の変更を行いました。

学習活動では、昨年四月八日に開催された第十二回総会で記念講演を行いました。演題は「透析医療の現状と将来」で講師は順天堂大学医学部助教授の小出輝先生にお願いました。

この中で、透析で起こる合併症、特に骨の問題についてレントゲン写真などを利用しての説明は、長期透析の大きな問題点でもあり大変勉強になったと好評でした。

#### (9) 事務局体制の強化を目標に

東腎協は昭和五十八年度から事務局長半専従体制をとるなど、事務局体制の強化に努めてきました。しかし、会員数も三千二百人を超え、最近の厳しい情勢の中での活動範囲の拡大とともに、会員の多様な要求に応えきれず、医療や福祉の厳しいこの時期に事務局としての確な対応ができなくなっていること。

また、今年度から全腎協が事務局専従

五人体制となり、同事務所に間借りしている東腎協やアルバイト事務局員と合わせ、最大時には十一人となり完全に手狭になったこと。

これらの問題解決のため、事務所独立や半専従二人体制、それに伴う会費値上げを含めた財政問題などについて継続的に論議を深めてきました。

#### (10) 他団体との連携

全腎協第十四回総会は昨年五月二十日、静岡市民文化会館で開催され、全国から千二百人が参加しました。東腎協では本総会が近県での開催ということもあって、一泊の交流会を兼ねたバスツアーを企画しました。

このツアーには、会員・家族など三十八人が参加し、交流を深めました。とりわけ、全腎協総会に初めて参加した会員からは、「素晴らしい総会で感激した」との報告もありました。

全腎協関東ブロック会議は、第十四回（昨年三月十日～十一日開催）、第十六回（昨年十二月十五日～十六日開催）を東腎協主催で開催しました。また、昨年

七月二十一日～二十二日に長野県諏訪市で行われた第十五回会議にも、東腎協から二人が参加しました。これらの会議では主に健保改悪問題や年金の問題について討議しました。

その他、全腎協へは副会長として石川勇吉常任幹事が、運営委員として泉山副会長が、幹事として一ノ清副会長がそれぞれ立場で活躍してきました。

全国患者・家族団体連絡会へは、昨年三月十三日に行われた「医療保険をはじめとする社会保障制度の改悪に反対する」国会請願行動、同六月十七日、同七月三十日～三十一日の国会要請行動に参加しました。

また、昨年六月十日開催された第二回代表者会議にも参加しました。この会議では、「健保改悪案を阻止し、明日のゆたかな医療と福祉への道を切り拓くため」とのアピール「国民の皆さんへ」が採択されました。

その他、全国難病団体連絡協議会第十回総会（昨年七月二十二日開催）や全国患者団体連絡協議会第十回大会（昨年十一月十一日開催）にも全腎協の代議員と

して出席しました。

東腎協が加盟している東京難病団体連絡協議会は、今年度も平沢副会長が会長を勤め、東京都の委託事業である難病相談、都庁各局、都議会各党への都・予算に関する要請、陳情などの活動をしてきました。昨年七月十七日に行われた東難連主催の昭和六十年年度東京都予算に対する要請行動にも参加しました。

本年二月一日発表された六十年年度東京都予算案では、前年度に引き続き東京都単独の医療費負担事業としてシェーグレン症候群が認められ、都単独の医療費負担は十疾病に増えました。

その他、国際障害者年東京都連絡協議会へは、今年度も引き続き平沢副会長が出席し、内部障害の立場から提言してきました。

## (11) その他の活動

昨年十月十八日、東京都訪問教育研究協議会主催の第二回同協議会病弱児教育懇談会に出席しました。この協議会は、病弱児の訪問教育を制度的にも内容的にも充実させていくために調査・研究を

すすめています。

東腎協の会員の中には、児童・生徒はほとんどいませんので今までは教育に関する活動が弱かったのですが、実際に訪問教育を受けている慢性腎炎やネフローゼの児童も多く、懇談会に参加して実情を知ることができました。

昨年十二月三日、都・労働経済局の心身障害者職業紹介業務担当職員研修会に東腎協から役員二人が出席しました。この研修会は昨年度に引き続き行われたもので、都内十七カ所の職業安定所の担当者に対して「腎機能障害者の特性と職業紹介上の配慮について」というテーマで、腎臓病患者や透析患者の実態について理解を深めてもらうよう訴えてきました。

## 三、おわりに

この一年間の活動の特徴は、昨年度に引き続き健保改悪反対運動の盛り上がりと言えましょう。東腎協は首都に位置する患者団体として、全腎協や全国患者・家族団体連絡会の行動にも積極的に参加してきました。その結果、一定の成果を

あげ得たことは、今後への大きな自信になるでしょう。

区市町村の組織づくりは、長年の懸案となっていました。渋谷区などで実現できたことは評価されるでしょう。この組織化は、その地区在住会員の積極的な参加がなければ実現できません。会員の皆さんの協力が期待されます。

組織については、この一年間で六つの会が新たに東腎協に加盟し、会員数も三百人以上増えて初めて三千人を超えました。これは、各患者会の努力と同時に、東腎協の活動が未組織の患者にも評価された結果といえましょう。しかし、その反面、各患者会での活動家不足は深刻で、会活動を困難にしている最大の原因です。活動家の育成は今後の課題となっています。

また、事務局体制については、人的にも場所的にも三千五百人の組織に対応できる事務局体制の確立が急務になっており、財政問題も含め積極的な対応が迫られています。

昭和59年度 特別会計決算報告書

(自59.3.1  
至60.2.28)

		科 目	金 額
収 入 の 部	1	前期より繰越	5,044,532
	2	昭和58年度国会請願募金	8,100
	3	昭和59年度国会請願募金	2,001,164
	4	『あゆみ』(34冊)	17,000
	合 計		7,070,096
支 出 の 部	1	国会請願募金返戻金	14,042
	2	全腎協総会参加費	100,000
	3	連絡会参院要請行動(7.30~31)	23,560
	4	全腎協腎バンク拡大街頭キャンペーン	106,250
	5	国会請願募金上納分(全腎協)	450,000
	6	# (連絡会)	390,000
	7	特別会計通信費(郵便振替手数料他)	52,889
	合 計		1,136,741
次 期 へ 繰 越		5,934,055	

昭和60年度 特別会計予算(案)

(自60.3.1  
至61.2.28)

収 入 の 部

1. 前期より繰越 5,934,055

支 出 の 部

1. 一般会計に繰入れ 2,800,000

2. 腎提供拡大キャンペーン 200,000

3. 事務所保証金 500,000

合 計 3,500,000

【注】 昭和60年度全腎協国会請願署名、東京都及び東京都議会への署名・請願運動が行われる場合は、それに必要な経費を、特別会計から支出することをご了承下さい。

おことわり……昭和59年度決算、同監査報告、昭和60年度予算案は当日配布し、機関誌56号に掲載します。

# 昭和59年度活動記録

## 〔昭和59年〕

- 3・3、4 全腎協運営委員会出席(石川勇吉・泉山)
- 3・8 第12回総会案内書・全腎協69を各患者会宛発送する(柳)
- 3・10、11 第14回関東ブロック会議開催(10人)
- 3・12 順天堂大学医学部助教小出生を訪問、東腎協総会の記念講演の講師を依頼する(森)
- 3・13 連絡国会申請願に参加(9人)
- 3・14 東腎協第12回総会の案内状を各県宛発送する
- 3・18 第60回常任幹事会開催(16人)
- 3・19 東腎協議案書発送準備(加藤、石川みさ)
- 3・21 健保改悪に反対し、社労委員に患者の実情を訴える電話や手紙を出すよう各会へ文書で要請
- 3・22 都・衛生局、福祉局、労働経済局、都議会各派へ総会の出席を要請する
- 3・24 東難連運営委員会出席(平沢)
- 3・24、25 全腎協幹事会出席(高橋、泉山、一ノ清、石川勇)
- 3・27 会計監査(武富、石川勇)
- 4・1 会計監査(山田、石川勇)
- 4・2、4 補足議案書作成
- 4・7 東難連運営委員会出席(平沢)
- 4・8 東腎協第12回総会開催(155人)
- 4・11 総会御礼発送。奈良県腎臓病患者連絡協議会第11回総会にメッセージ発送
- 4・12 総会出席のお礼に都議会議民主クラブ訪問(森)
- 4・12 総会祝電のお礼に都・衛生局、同労働経済局、共産党都議団、社会党都議団訪問
- 4・16 鳥取県腎友会第11回総会、長崎
- 4・18 都・衛生局、福祉局、労働経済局、都議会各派へ総会の出席を要請する
- 4・18 全腎協事務局ニュース、会費納入のお願い文、全腎協パスポートの案内状発送
- 4・19 全腎協議案書発送(柳)
- 4・22 第61回常任幹事会開催(14人)
- 4・26 東腎協69発送(柳)
- 5・2 帳簿整理(草間)
- 5・7 東京医科歯科大学第2内科中川成之輔先生に8月26日開催予定の医療相談会の相談医になっていただくよう要請し、了承を得る(森)
- 5・8 衛生局医療福祉部業務課に7月12日(木)の午後に来年度予算に対する要請行動を行いたい旨申し入れる(森)
- 5・8 4月分収支締め(草間)

5・9	全腎協第71発送(草間)	5・24	身障手帳のコンピュータ化の説 明に福祉課長、更生係長来局 (宝生、泉山、森)	6・10	書提出のため都庁訪問。衛生局、 福祉局、労働経済局、総務局、 教育庁(森)
5・12	第8回展望委員会開催(宝生、 泉山、一ノ清、高橋、森)			6・11	患者家族団体連絡会第2回代表 者会議出席(12人)
5・13	第62回常任幹事会開催(15人)			6・14	患者家族団体連絡会請願に参加 (加藤、石川勇)
5・14	熊本県腎臓病患者連絡協議会、 高知県腎臓病患者友の会、岐阜 県腎臓病患者連絡協議会、各総 会へメッセージ発送	5・25	波谷支部結成のため渋谷区役所、 福祉センター訪問(泉山、森)	6・17	多摩地区会員交流会開催(61人) 状発送
5・15	「あゆみ」「どうする災害時」 各患者会宛発送	5・27	松和患者会第2回総会出席(泉 山)	6・18	5月分収支報告書作成(草間)
5・16	兵庫県腎友会、富山県腎友会、 三重県腎友会、各總會へメッセ ージ発送	5・28	北海道腎臓病患者連絡協議会総 会にメッセージ発送	6・20	社会党水曜協議会出席(8人)
5・17	岡山県腎臓病患者連絡協議会総 会へメッセージ発送	5・31	香川県腎臓友の会總會へメッセ ージ発送	6・24	第63回常任幹事会開催(14人)
	別枠採用59年度採用者を特別区 人事委員会へ問い合わせ、4人 が合格していることがわかった	6・2	東灘運営委員会出席(平沢)	6・25	群馬県腎臓病患者連絡協議会第 12回総会、埼玉県腎臓病患者友 の会第13回総会、ベチエット 病友の会第15回大会へメッセー ジを発送
5・19	全腎協第14回総会バスツア ー(38人)	6・4	山口県腎友会總會へメッセージ 発送。各県腎友会財政調べ	6・27	全腎協事務局ニュース64を各 患者会宛発送
5・21	記帳(草間)	6・6	8月26日医療相談会医師派遣依 頼のため東京医科歯科大学中川 先生訪問(森)	6・30	全腎協運営委員会出席 (泉山、石川勇)
5・22	多摩スポーツセンター開所式に 出席(宝生)	6・7	記帳(草間)	7・2	茨城県腎臓病患者連絡協議会第
5・23	福祉タクシー、ガンリン補助区 市町村問い合わせ	6・8	60年度東京都予算に対する要望		

- 13 回總會、岩手県腎臓病の会第  
6 回總會、福島県腎臓病患者連  
絡協議会第15回總會、福岡県腎  
臓病患者連絡協議会第12回總會  
へメッセージを発送
- 健保法廃案要請電報を自民党社  
会部会長・今井勇、社会党社会  
労働部会長・森井忠良、公明党  
政策審議会長・正木良明、民社  
党政策審議会長・大内啓伍、共  
産党社会労働委員・浦井洋、新  
自由クラブ幹事長・山口敏夫、  
日本医師会会長・羽田春兔、社  
民連社会労働委員・菅直人以上  
各氏宛発信
- 東腎協規程集印刷  
全腎協協72発送(柳)
- 東難連運営委員会出席(平沢)
- 東腎協協52校正(加藤)
- 会計記帳(草間)
- 腎臓手帳購入のため予防医学協  
会訪問(森)
- 障害者福祉会館へ後期定期使用  
の申し込み(森)
- 昭和60年度東京都予算に関する
- 要請行動(9人)
- 7・14~15 全腎協主催事務局局長会議出  
席(泉山、森、草間、石川勇)
- 7・15 大橋クリニック訪問(宝生)
- 7・17 東難連主催60年度東京都予算に  
関する要請行動(平沢、森)
- 7・19 東腎協協52発送(加藤、柳)
- 7・21~22 第15回関東ブロック会議  
(於上諏訪)出席(泉山、一ノ  
清、高橋、石川勇)
- 7・22 全難連第10回總會出席(森、  
草間)
- 7・23 6月分収支報告作成(草間)
- 7・25 宮城県腎臓病患者連絡協議会第  
13回總會へメッセージ発送
- 小金井市在住会員(9人)に市  
の難病見舞金(年額二、〇〇〇  
円)制度発足のお知らせ文発送
- 7・29 第9回展望委員会開催(宝生、  
泉山、一ノ清、高橋、平沢、森、  
草間)
- 7・30 患者・家族団体連絡会主催の健  
保法国会要請行動(6人)
- 7・31 患者・家族団体連絡会主催の健  
保法国会要請行動(12人)
- 8・5 腎研友の会勉強会出席(宝生)
- 8・4~5 全患連学習会出席(泉山、  
石川勇)
- 8・6 街頭キャンペーン案内状、全腎  
協事務局ニュースを各患者会宛  
発送
- 8・10 会計記帳(草間)
- 8・14 都庁要請(健保法改正案成立に  
関する)(泉山、森)
- 福祉局老人福祉部医療助成課松  
山連絡調整主査に面談、要望書  
を提出
- 衛生局医療福祉部業務課鈴木章  
文課長に面談、要望書を提出
- 労働経済局職業安定部職業課、  
重度心身者多数雇用事業所のマ  
スタープランを受領
- 8・17 第13回幹事会の案内状を発送
- 8・19 第64回常任幹事会開催(17人)
- 8・23 国際障害者年東京都連絡会に出  
席(平沢)
- 8・24 健保本人も障を適用する方針と  
の報道(朝日新聞)があり、都  
に確認する
- 腎研究会より「腎不全を生きる」

- の対談記事に夫婦透析者特集を企画したので該当者を紹介してほしいとの連絡があり、地方在住者3組と東京在住者3組を紹介した
- 8・26 腎臓病医療相談会開催、27人が受診(7人)
- 8・27 医療相談会出席医師へ礼状を発送
- 9・1 東難連運営委員会出席(平沢)
- 9・1~2 全腎協運営委員会出席(石川勇、泉山)
- 9・2 第13回幹事会開催(42人)
- 9・3 調布病院腎友会出席(宝生、一ノ清)
- 9・3 会計8月締め(草間)
- 9・7 街頭キャンペーンの道路使用許可申請に上野・築地・渋谷・新宿の各警察署へ行く(森)
- 9・5 道路使用許可申請に新宿警察署へ行く(森)
- 9・7 全腎協673発送(森、草間)
- 9・7 街頭キャンペーン実施要領をキャンペーン参加者会へ発送
- 9・10 東腎協653編集(加藤)
- 厚生省記者クラブで街頭キャンペーンの記者発表(小林、森)
- 道路使用許可証の引き取りに築地、上野両警察へ行く
- 9・11 道路使用許可証の引き取りに渋谷警察へ行く(森)
- 9・13 道路使用許可証の引き取りに新宿警察へ行く(森)
- 9・16 全国いっせいで腎臓提供者拡大街頭キャンペーン行動日。上野、銀座、渋谷、新宿、立川に215人が参加
- 9・19 会計記載(草間)
- 9・21 街頭キャンペーン礼文、全腎協ニュース67発送
- 9・25 都庁訪問 衛生局医療福祉部業務課、福祉局老人福祉部医療助成課、福祉局社会保険管理部企画課、(財)高額療養費について、指定病院や手続について聞く
- 9・28 東腎協653校正(加藤)
- 9・28 調布東山病院訪問。東腎協の運動について説明する(森)
- 9・30 第65回常任幹事会開催(13人)
- 10・2 共産党都議団、都知事室へ来年度予算に関する要望書を提出(森、平沢)
- 10・6 東難連運営委員会出席(平沢)
- 10・8 新健保法の解説文を各患者会宛発送
- 10・12 東腎協653発送(加藤、草間)
- 10・13 大和病院透析友の会の健保説明会出席(宝生)
- 10・14 三軒茶屋病院腎友会の健保説明会出席(森)
- 10・15 順天堂大学の小出先生宛講演掲載誌と礼状を発送
- 10・15~16の関東ブロック会議の会場と宿泊所を日本青年館に確保する
- 10・16 社会党都議団へ来年度予算に関する要望書を提出(森、平沢)
- 10・18 第2回東京都訪問教育研究協議会出席(森)
- 10・19 機関誌「会員さん訪問」取材のため城間さん夫妻と面談(加藤、木村)
- 10・28 第66回常任幹事会開催(12人)
- 10・31 全腎協、連絡会署名用紙(個人)

会員分) 発送。全腎協674発送

(石川み、草間)

11・3、4 全腎協運営委員会出席(泉

山、石川勇)

11・4 都障害者福祉会館で会員交流会

開催(26人)

11・6 全腎協、連絡会署名用紙(患者

会) 宛発送

11・11 全連連第10回定期総会出席(石

川勇、草間、柳)

11・12 労働経済局職業安定部職業課よ

り12/3(月)開催の心身障害

者職業紹介業務担当者研修会に

講師派遣の要請があった

会計記帳(草間)

11・14 収支報告書作成(草間)

11・17 第10回展望委員会開催(7人)

11・18 第67回常任幹事会開催(13人)

三鷹市腎友会発会式出席(小泉)

11・25 王子病院、東池袋サンシャイン、

すずらん腎友会の合同懇談会出

席(泉山)

11・27 東腎協編集、入稿(加藤)

11・30 12/9開催予定の渋谷区交流会

案内書を、区・福祉課障害者福

祉係及び福祉事務所の窓口位置

くことを依頼。関東ブロック会

議の会場及び宿泊予定のため、

日本青年館訪問(森)

12・1 東難連運営委員会出席(平沢)

12・3 都・労働経済局心身障害者職業

紹介業務担当者職員研修会に出

席(泉山、森)

12・9 渋谷区交流会開催(13人)

12・12 会計記帳(草間)

12・14 収支報告書作成(草間)

12・15 大和病院腎友会の勉強会出席

(柳)

12・15、16 第16回関東ブロック会議開

催(25人)

12・19 常任幹事故岩崎忠氏(10/30死

去) 宅訪問(草間、森)

12・20 国際障害者年東京都連絡会出席

(平沢)

12・22 第13回総会(60・4・7予定)

記念講演の講師依頼のため九段

坂病院内科医長・山岡昌之先生

を西新宿病院に訪ねる(泉山、

糸賀)

12・23 東腎協654校正(加藤)

第68回常任幹事会開催(12人)

12・25 全国患者・家族団体連絡会主催

60年度予算復活要求統一行動に

参加(泉山、草間、糸賀、小泉)

12・26 全腎協675発送

12・27 第68回常任幹事会報告発送

12・28 仕事おさめ

### 昭和60年

1・7 仕事はじめ

1・8 都庁・都議会年始

衛生局医療福祉部特殊疾病対策

課、同業務課、病院管理部経営

企画室、都議会自民党、共産党

都議団、社会党都議団(平沢、

森)

1・9 会計記帳(草間)

1・12、13 全腎協運営委員会出席(泉

山)

1・14 12月収支報告書作成(草間)

都・福祉局障害福祉部計画課へ

「福祉のまちづくり」に関する

要望書を提出

都・労働経済局職業安定部職業

課、福祉局老人福祉部医療助成

- 1・18 課訪問（森）  
障害者福祉会館へ定期使用の申し込み（森）
- 2・17 第70回常任幹事会開催（14人）
- 2・24 第14回幹事会開催（38人）
- 2・25 東腎協議案書（東腎協65）入稿（加藤）
- 1・20 東腎協65発送（草間）  
第69回常任幹事会開催（14人）
- 1・23 常任幹事会報告・全腎協事務局ニュース・国会請願参加要請文を発送
- 常任幹事故島崎隆氏（59・12・29死去）、幹事故渡辺敏孝氏（60・1・2死去）宅を焼香のため訪問（草間、森）
- 1・28 活動状況調査表・60年度役員候補推せん依頼・幹事会のお知らせを発送
- 1・31 機関誌「会員さん訪問」で中脇賢蔵さんに面談取材（加藤）
- 2・2 東難連運営委員会出席（平沢、宝生）
- 2・7 第14次全腎協国会請願行動（8人）
- 2・9 佐倉病院主催「臓器移植の鍵・移植コーディネーターの役割」の講演会に参加（木村、宝生）
- 2・11 59年度仮決算報告（草間）

◎記念講演講師

山岡昌之先生

プロフィール

一九四七年（昭和22年）生まれ  
国家公務員共済組合連合会九段坂病院  
内科医長（心療内科）

△略歴▽

S 48年 東京医科歯科大学卒業

S 49年 第一内科（現在も籍あり）

S 53年 九段坂病院（千代田区九段南2

の1の39）に勤務、現在に至る

S 49年 透析患者の心療にかかわる。神

経性食欲不振症では、日本でも

トップクラスの成績を上げている。

# 昭和60年度活動方針(案)

昨年十月一日からは、病気で苦しむ人を救うべき国が財政難を理由に、その責務を放棄して患者自身の「自動努力」に押しつけるという健康保険法の改悪が断行されました。

私たちは自らの運動により、実害を最少限に食い止めて、透析治療に関しては実質的に今まで通りに受けられるようになります。

しかし、大幅に給付を下げる年金法の改正案や生活保護費などの高率補助金の一律一〇%削減など、医療制度や社会保障制度の後退が次々と示されています。

また、三月一日から実施された医療費の改定では、平均三・三%の引き上げという中で、人工腎臓は時間制の改定と同時に技術料の切り下げが行われました。

たび重なる人工腎臓医療費の切り下げは、透析施設開設の大きな妨げとなるばかりでなく、既存施設での合理化につな

がるおそれもあり、私たち患者へのはね返りが危惧されます。また、時間制の改定による透析時間の短縮が、単に経営的な面から行われるとすれば、それは医療上、大きな問題を残します。

このように、私たちをめぐる状況は、年々厳しさを増しています。もはや「自分だけがよければ」との考えは通りません。三千三百人の会員が、一致団結して医療・福祉向上のため頑張らしましょう。本年度は、重点目標を次のように決め活動します。

## 一、活動目標

### (1) 今年度の目標

- 1、腎提供者確保のため、引き続き運動を進めます。
- 2、会員交流会を開催します。
- 3、幹事・常任幹事を対象とした学習会

を開きます。

- 4、機関誌「東腎協」を定期発行します。
- 5、腎臓病の知識普及に努めます。
- 6、全腎協・東難連と連携、協力し、運動を進めます。

7、会員拡大をはかり、次の総会までに

三、五〇〇人を目標とします。

- 8、区市町村での組織づくりを努めます。
- 9、東腎協独自の事務所を確保し、事務局体制を強化します。
- 10、要望事項実現のため、都庁要請、都議会要請などを行います。

### (2) 中・長期目標

事務局体制強化のために、次の目標を実現します。

- 1、今年度中に事務所を独立します。
- 2、昭和六十一年度から半専従役員二人体制をとります。
- 3、1・2項実現のため、昭和六十一年度から会費を三、六〇〇円とします。
- 4、長期的な目標については、展望委員会などで継続的に論議を深めます。

## 二、東京都及び都議会各党 に対する陳情・要請活動

### (1) 医療体制の整備に関する要望

- 1、東京都における腎疾患総合対策を確立するため、患者代表を含めた対策委員会を設置すること
- 2、腎移植促進のため、広報活動などバンク登録者の拡大をはかること
- 3、すべての都立病院に腎外来の専門医を配置すること
- 4、すべての都立病院で外来透析及び夜間透析を実施すること
- 5、都立大久保病院の腎センターを、移植のできる総合腎センターに拡充すること
- 6、都立豊島病院の透析室を拡充すること
- 7、公設民営病院で外来透析を実施すること
- 8、大島などの島しょでも人工透析が受けられること
- 9、乳幼児、児童、生徒、学生、勤労者、家庭婦人、自営業者などに対する検

尿を完全実施し、管理体制を確立すること

10、小中学生については、「腎臓手帳」の発行による管理体制を確立すること

11、災害時の緊急透析治療体制を確保すること

### (2) 医療・生活保障に関する要望

1、慢性腎炎患者の医療費を公費負担すること

## 附属資料・会費はどうして値上げされるのか

### 一問一答

2、内部障害者四級まで医療費を公費負担すること

3、心身障害者福祉手当を増額し、所得制限を引き上げること

4、東京都で腎機能障害者を採用すること

5、腎機能障害者の雇用を促進すること

6、区市町村で福祉対策を拡充すること

7、災害時、病院までの交通を確保すること

東腎協の会費を昭和六十一年度から一年間二千四百円（全腎協分含む）を三千六百円に値上げするという活動方針で掲げてありますが、会員の皆さんに値上げされるのか、ということを一問一答でお伝えします。

Q いっぺんに千二百円値上げされて三千六百円になるのではなく、半分の六百円ということは考えられませんか。

A 東腎協は、昭和五十年に会費を値上げして以来、十年間にわたり会費の値上げをしないで運営してきました。昭和五十九年度の各県の財政状況をみても二千四百円以下で運営されているのは十一道県です。別表で専従体制をとる主な県の財政状況を掲載してありますが、三千六百円になっても、それ程高い会費といえないと思います。

六百円→千二百円と二段階の値上げも考えましたが、六百円の値上げでは事務所の独立ができるのが可能かどうかという状態で、とても半専従役員二人体制が不可能です。

事務所の独立は、全腎協の事務所が手狭になったことでどうしても避ざられないのが実情です。

Q 人件費の面で二人の半専従役員に

県名	(A) 一般会計 予算規模	(B) 85/4 会 員 数	年会費 円	A/B 円	専従 体制
東京	946 <sup>昭</sup>	3,014	2,400	3,139	○
福島	818	720	7,200	11,361	○
埼玉	457	980	3,600	4,663	○
愛知	(58年) 927	2,100	3,600	4,414	○
京都	550	750	5,400	7,333	○
大阪	1,202	2,420	3,600	4,967	△
兵庫	1,419	2,000	4,800	7,095	○
福岡	1,012	1,950	4,200	5,190	○
鹿児島	449	750	4,800	5,987	○

△昭和59年度の各県の財政状況▽

するというのは、相当の出費増になるが、なんとかなりませんか。

A 今まで十数年やってきましたが、透析患者が引き続き安心して治療を受けられる状態が続くとも思われません。例えば、昨年十月から健保改善によって自己負担を余儀なくされている県もあります。幸い、東腎協の運動によって東京都は自己負担分を肩代わりしてもらえ、ことになりましたが、これからは、そういう対応がふえてくると思います。

東腎協としては、どんな情勢になっても患者が安心して治療に専念できるように運動を強めていかなければと考え、半専従者を二人にする予定です。会員が三千二百人を超え、役員のボランティア活動も限界にきており、医療や福祉の状況の厳しさに対応できる体制づくりのために半専従役員二人体制が考えられるようになったのです。

Q 「東腎協に入ってもメリットがない」という意見がありますが…。また、会費を値上げすると会員が減ると思うのですが…。

A ここ十数年の全腎協、東腎協が積

み上げてきた運動によって会員が得た利益もはかり知れないものがあると思います。もし運動がなかったらどうだったか…ということを考えてみてはいかがでしょうか。

また、病院内の患者会をみても、例えば非会員の人は一人でしょんぼりとしていて死亡率も高いという話も聞きます。人間は一人で生きてゆけないので仲間同士で話し合ったり、助け合ったりしてお互いの努力によってメリットを生み出していくのが本来の姿ではないでしょうか。値上げすると会員が減るということに関しては、東腎協の現状と活動目標を会員に理解していただき、会費の値上げにも賛同していただくよう最大限の努力をする考えです。

みんな

東腎協総会を

成功させよう！

# 昭和59年度スローガン(案)

- 一、予防から社会復帰にいたる腎総合対策の確立を！
- 二、慢性腎炎患者の医療費公費負担を！
- 三、都立病院で夜間透析の実施を！
- 四、腎臓病の治療、研究促進を！
- 五、区市町村での福祉対策の充実を！
- 六、働ける腎臓病患者に社会復帰の道を！
- 七、腎バンク登録の拡大を！
- 八、活動内容を充実し、三千五百人の東腎協を！

文書発言もできます

東腎協規約第六条で、総会にたいして文書による発言も認められています。

なお、総会議案にたいする意見のある方は、封書、はがき等別紙に書いて、三月末日(必着のこと)までに東腎協へお送り下さい。

△送り先▽

〒161 東京都新宿区下落合3-15-129

田沼ビル

東腎協事務局

## 総 会 宣 言 (案)

昨年10月から実施された新健康保険法は、単に被用者保険本人の1割負担が導入されたということだけでなく、医療の一部から保険が手を引き始めたことを意味しています。今後は、公的保険でカバーしない医療の分野をさらに広げていくことを示唆しています。

また、本年3月の医療費改定では、診療報酬が平均3.3%増という中で、人工腎臓に関しては、時間制の改定と技術料の切り下げが行われました。たび重なる人工腎臓診療報酬の切り下げは、透析医療機関の経営を危機におとし入れ、医療供給体制への不安や、合理化などによる患者へのしわ寄せが危惧されます。また、時間制の改定による透析時間の短縮は、医療効果の面で患者の不安をいっそうつららせています。

さらに、社会保障制度では、給付を大幅に切り下げる年金法「改正案」も現在国会で審議されています。

一方、東京都における腎疾患対策や障害者対策には、いくつかの評価すべき施策の前進がありました。しかし、私たちが永年要求している「腎疾患総合対策」など、十分な対策が行われていません。

このような、医療や福祉の後退の中で、私たちは、もはやこれ以上の後退を許すことはできません。

私たちは、一昨年来よりの健保改悪反対運動で、全国の腎臓病の仲間や、多くの患者団体の仲間と共に闘い、一定の成果をあげたことは、私たちの運動に大きな勇気と自信を与えました。

私たちは、今日の「医療・福祉後退」の流れの中で、重大な決意のもとに団結し、この困難を乗り越えることを確認しました。

私たちは、今日、第13回総会を機に「医療・福祉後退」を阻止し、さらに発展させるため固く団結し運動することを宣言します。

1985年4月7日

東京都腎臓病患者連絡協議会  
第 13 回 総 会

全腎協・連絡会 国会請願署名・募金集計表 (60.2.5現在)

患者会名	全腎協	連絡会	募金額	患者会名	全腎協	連絡会	募金額
青 山 会	48	48	10000	東京共済病院腎友会	28	14	1000
あけぼの病院友の会	479	188	37830	中板橋南腎友会			
天野腎友会	131	60	6720	中島病院腎友会	10	10	2000
飯田橋クリニック腎友会	120	120	13000	中野クリニック	66	66	10000
和泉クリニック腎友会				長原三和クリニック腎友会	42	44	3900
今尾医院腎友会	290	150	13000	西新井病院腎友の会	810	480	50000
入谷クリニック腎友会	144	112	17000	西池袋黎明会	364	157	30297
上野しのばず会	1,330	460	30000	日伸ヒレクリニック腎友会	125	128	15100
大田病院腎友会	170	150	16300	東池袋サンシャイン会	565	333	19740
大橋クリニック腎友会	192	155	6240	東村山康腎会	327	220	22680
大山中央腎友会	634	316	22000	東高円寺フェニクス会	878	474	64500
織本病院腎友会	506	347	44400	豊 生 会	490	230	32760
嬉泉病院ニレ友の会	3,985	2,147	180960	南千住病院河童会	90	19	14460
北病院腎友会	329	193	12000	南多摩病院のばら会	381	274	26400
北多摩病院腎友会				三の輪病院腎友会			
吉祥寺クリニック腎友会	703	358	47600	大和病院透析友の会	1,195	492	78,720
杏林腎友会	260	120	13000	谷中三和クリニック腎友会			
京葉病院腎友会	397		15300	代々木病院腎友会	1,757	1,351	71,852
国立王子病院腎友会	555	205	39,780	兩國クリニック腎友会			5,000
三 和 会	104	48	7,000	板橋内科板友会	187	117	15,000
三軒茶屋病院腎友会	1,451	802	61,440	聖橋クリニック腎友会			
慈秀病院若葉会	394	212	24,468	拜島三井クリニック腎友会		151	10,000
城南クリニック腎友会	209	114	19,350	竹口病院腎友会	215	83	16,500
昭和大学病院百合の会	53	17	10,000	八王子腎クリニック腎友会	199	106	13,300
松和患者会西新宿支部	819	386	33,700	高松病院成増腎友会	79	24	10,000
松和患者会四ツ谷支部	318	144	12,260	東神田クリニック腎友会	902	392	22,500
松和患者会目白支部	360	151	28,455	腎 研 友 の 会	1,590	710	60,256
しろかね会	174	117	24,200	白鳥腎友会	328	110	36,130
人工腎臓虎の門・高津会	1,028	616	88,260	柴垣内科ひまわり会			
新・新宿クリニック腎友会	103	60	8,000	新小岩クリニック友の会	494	269	30,180
すみれ腎友会	252	126	10,100	すずらん腎友会	203	128	42,300
立川共済病院腎友会				国分寺南口クリニック観光会	199	170	15,400
立川第一相互病院腎友会	594	315	24,450				
立川クリニック親睦会				患者会計	28,982	15,595	172,081.4
調布病院腎友会	571	376	44,626	個人会員	1,400	888	280,350
月島サマリア腎友会	636	348	51,300				
帝京大学病院腎友会	118	82	28,100	合 計	30,381	16,483	2,011,164

昭和五十一年二月二十五日第三回  
SSKO通巻第一〇八九号(毎週月・水・金曜日発行)  
昭和六十三年三月二十二日発行

発行所

東京都世田谷区砦6の26の21

頒価百円